

## 認定申請にかかる添付図書

改正後	
確認書または長期使用構造等である旨が記載された住宅性能評価書添付あり	左記の書類なし
—	・設計内容説明書
・付近見取り図	・付近見取り図
・配置図	・配置図
—	・仕様書
・各階平面図	・各階平面図
・用途別床面積表	・用途別床面積表
・床面積求積図	・床面積求積図
・2面以上の立面図	・2面以上の立面図
・断面図又は矩計図	・断面図又は矩計図
—	・伏図(基礎伏図、各階床伏図、小屋伏図)
—	・各部詳細図(外壁や天井等の納まり等)
—	・各種計算書(構造計算書、省エネ計算書等)
—	・機器表(換気設備や給排水設備の種類等)
・状況報告書(増改築・既存認定申請の場合)	・状況調査書(増改築・既存認定申請の場合)
・委任状(本人申請でない場合)	・委任状(本人申請でない場合)
・確認済証(取得している場合)	・確認済証(取得している場合)
・居住環境基準チェックリスト	・居住環境基準チェックリスト
・急傾斜地崩壊危険区域で建築確認が不要(都市計画区域外で知事指定区域外の場合等)の場合、認定通知書の写し(徳島県建築基準法施行条例第4条関係)	・急傾斜地崩壊危険区域で建築確認が不要(都市計画区域外で知事指定区域外の場合等)の場合、認定通知書の写し(徳島県建築基準法施行条例第4条関係)
・地すべり防止区域の場合、許可を得ていることがわかる書類の写し(徳島県地すべり等防止法施行細則第3条関係)	・地すべり防止区域の場合、許可を得ていることがわかる書類の写し(徳島県地すべり等防止法施行細則第3条関係)
・確認書または住宅性能評価書	—
<b>工事履歴書</b> (例: 確認済証のコピー、台帳記載事項証明書等) ※既存住宅の維持保全計画の認定申請の場合)	<b>工事履歴書</b> (例: 確認済証のコピー、台帳記載事項証明書等) ※既存住宅の維持保全計画の認定申請の場合)

※令和4年2月20日以降はこれまで住宅性能評価機関が発行していた適合証が確認書に変更されます。  
 なお、令和4年2月20日以降についても法改正前に住宅性能評価機関に申請し発行された適合証及び住宅性能評価書での申請を受け付けることとします。

## 地位の継承申請にかかる添付図書

認定通知書の写し
売買契約書または登記簿謄本の写し
委任状